

各専門部会等取組状況報告書

| 専門部会名 | 児童教育支援部会 |
|------------------------|--|
| 担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策 | ⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備 ⑥ 各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業) |
| 協議内容 | 1. 平成30年度児童教育支援部会について (1) 第1回 実施日時 平成30年6月25日(月) ア 児童発達支援センター設置に係る作業部会にて作成した児童発達支援センター運営基本計画(案)について説明し、平成29年11月10日より始まった本作業部会は平成30年5月16日の第7回作業部会をもって終了することを報告した。 イ つなぐ部会・事業所部会(ささえる部会に名称変更)の設置について提案し、部会での承認を得た。 ウ 放課後等デイサービス報酬区分導入に伴う当該児童に対する日常生活状況の調査方法について、今後は、サービス等利用計画案作成時に相談支援専門員により実施されることを報告した。 (2) 第2回 実施日時 平成30年10月24日(水) ア 作業部会(つなぐ会・ささえる会)の実施状況、児童発達支援センターに係る検討状況について報告を実施した。 イ 自立支援協議会事務局会議にて抽出されている地域課題及び長久手市第1期障がい児福祉計画について報告し、これらの事案についてつなぐ会にて協議することの了承を得た。 ウ 長久手市第1期障がい児福祉計画による、「医療的ケアを必要とする児童のための協議の場の設置」については、本部会を協議の場とすることの了承を得た。また、これに関連し、部会員に医療関係者の追加を提案し、了承を得た。 (3) 第3回 実施日時 平成31年2月13日(水) ア 作業部会(つなぐ会・ささえる会)の実施状況、児童発達支援センターの整備状況について報告を実施した。 イ 自立支援協議会事務局会議にて確認されている地域課題及び長久手市第1期障がい児福祉計画について報告し、確認した。 ウ 平成31年度作業部会の事業計画(案)を提案し、了承を得た。 2. 作業部会報告 (1) つなぐ会 ア 第1回 9月26日(水) 児童発達支援センター設置に係る作業部会及び障がい者自立支援協議会事務局会議で抽出された課題について イ 第2回 11月28日(水) (ア) 各課における療育支援体制に係る事業の洗い出し (イ) 事例検討を通じた現在の支援体制の確認 ウ 第3回 1月23日(水) 事例検討を通じた現在の支援体制の確認 エ 第4回 2月27日(水) 第2回及び第3回で抽出された課題の整理 (2) ささえる会 ア 第1回 9月12日(水) 学校における障がいのある児童を支える仕組みについて・スクールソーシャルワーカーの役割について イ 第2回 10月10日(水) 事業所における取組報告 ウ 第3回 11月20日(火) 救急法・応急処置 エ 第4回 12月12日(水) 事業所における取組報告 オ 第5回 1月9日(水) 知的・発達障がい児の基本的理解 3. 重点施策の進捗状況 ア 「療育支援体制の整備」については、主につなぐ会にて検討を継続している。 イ 「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」については、長久手市障がい者相談支援センター相談員が実施。平成30年4月～平成31年2月の実績は0件。 4. 今後について 「療育支援体制の整備」については、主につなぐ会での検討を継続。 今後、教育・保育・保健・福祉が連携し、途切れない支援が提供される具体的な仕組みを平成31年度より検討の予定。この検討の中で、「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」のあり方についても再検討を予定。 また、医療的ケアを必要とする児・者への支援体制については、対象者が限られていることを受け、より長久手市にの状況に即した支援体制を、つなぐ会において検討していく。 |
| 今後の課題、取組 | 1. 長久手市における療育支援体制の整備 2. 医療的ケアを要する重症心身障がい児のための支援体制の整備 |

| | |
|-----|-------------------|
| 所属 | 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 |
| 部会長 | 鈴木 聖美 |